

【事例 H28-44】 福岡県福岡市

学校における自殺予防検討会

【概要】平成26年度から27年度にかけて開催した、教育委員会、スクールカウンセラー、福岡市精神保健福祉センターで構成する検討会。教職員を対象とした児童・生徒のための自殺予防研修強化を図るため、市立の全小中学校で実施している「Q-Uアンケート」(以下Q-U)を活用した「学校における自殺予防」研修の媒体を制作し、全小中・特別支援学校、高校に配布した。

【実施主体】 福岡市精神保健福祉センター

【大綱の分類】 3) 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

【事業予算】 1,742 千円 (H. 27 年度)

【利 点】

- ・教育委員会、スクールカウンセラー、精神保健福祉センターの連携が強化される。
- ・教育委員会等との共同により、小・中学校での自殺の現状を知ることができ、現場に即した研修内容になる。
- ・教職員にとって身近なQ-U結果の自殺予防視点での読み取り方を含め、自殺予防研修が、学校単位でできるようになる。

【実施に至るまで】

経過

平成25年度、福岡市自殺対策総合計画に、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進を重点施策の一つとして掲げ、小・中学校で教職員等を対象とした出前式の自殺予防研修を行ってきたが、実績が伸びなやんでいた。

そこで、小中学校における現状を把握し、現場に即した研修を行うことを目的に、学校における自殺予防検討会を立ち上げた。

検討会では、教職員を、児童・生徒と接する時間が長く、児童・生徒の変化に気づくゲートキーパーの役割を果たす存在と位置づけ、児童・生徒の自殺予防に関する知識や、支援が必要な児童・生徒への対応方法について教職員に学んでもらうための研修媒体を作成した。教職員が自殺の危険性を判断する方法として、全小・中学校で実施しているQ-U結果に着目し、研修内容に盛り込んだ。

「学校における自殺予防」研修で伝えたいこと

①自殺予防には児童・生徒の援助希求能力を養い、将来の自殺を防ぐというメンタルヘルスの向上の視点と、②悩みを抱えていながら周囲に助けを求めることができない児童・生徒も存在することから、自殺の危険性が高かったり困難な状況にある児童・

生徒に周囲の大人が気づいて関わりを持ち、支援につなげるという2つの視点が必要であること。

「学校における自殺予防」研修内容

▼研修テキスト内容

- ①自殺の現状
- ②国、福岡市における取り組み
- ③自傷行為の理解と対応
- ④学校における自殺予防の視点
- ⑤Q-Uアンケートを活用した児童・生徒の理解
- ⑥まとめ



学校の現状や時間に応じて、テキスト内容を組み合わせて活用できる。

※Q-Uアンケートとは

学校生活における生徒個々の意欲や満足度、学級集団を測定する質問紙である。児童・生徒個々の学級生活における満足感と意欲、それに関する児童・生徒の学級における相対的な位置、学級集団の雰囲気や成熟度について情報を得ることができ、支援が必要な児童・生徒等について把握することが可能とされている。

▼研修媒体配布

平成27年度末に研修媒体として制作したスライドをテキスト、DVDにして福岡市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配布した。（研修テキストは、教職員に各1冊、DVDは学校に各1枚。）

▼「学校における自殺予防」研修の実施

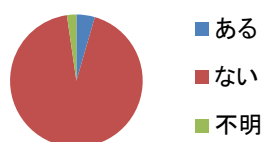
平成28年度より、「学校における自殺予防」研修を本格実施する。

- ・各学校が、教職員研修の一環として研修を計画する。
- ・研修講師は、スクールカウンセラーや精神保健福祉センター職員を想定している。スクールカウンセラーには、「学校における自殺予防」研修講師となるための研修を行った。
- ・研修終了後、学校は受講者アンケート及び実施報告書を精神保健福祉センターへ提出する。精神保健福祉センターは、年度末に実施状況を教育委員会を通じて報告する。

【成 果】

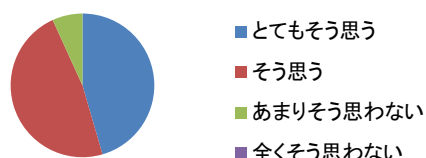
▼受講した教職員の多くは、これまで自殺予防の視点からQ-Uを活用したことはなく、学校現場の活用について支持が得られた。（H27年度実施分アンケート）

これまでQ-Uを自殺予防の視点から読み取ったことがあるか



「ない」が93.2%

自殺予防の視点からQ-Uを活用することは学校での自殺予防の取組として有効だと思うか



「とてもそう思う」「そう思う」あわせて93.2%

▼Q-Uは教職員になじみがあり自殺予防の視点の提供は、負担感を与えず取り組んでもらえる。

▼教職員とスクールカウンセラー等の支援者との情報共有も視覚化できる。

【課 題】

・「学校における自殺予防」研修媒体を活用した研修を多くの学校で実施するよう関係機関とともに働きかけていくことが必要である。

【事業種別】	検討会実施
【準備期間・人数】	2年・60人
【予防段階】	1次, 2次予防
【自治体規模】	人口 153.9万人 財政規模 7,820億
【自治体負担率】	無し（地域自殺対策強化交付金を使用）
【事業対象】	教職員等
【支援対象】	児童・生徒 教職員等
【実施主体・問合せ先】	福岡市精神保健福祉センター TEL：092（737）8825

※データは全てH27年度時点のもの

【参考資料・文献】

(ア) (独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 2015 児童相談所における自死遺児等支援の手引き

(イ) (独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター（科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ） 2015 若年者の自殺対策のあり方に関する報告

(ウ)文部科学省 2010 子どもの自殺が起きた時の緊急対応の手引き

(エ)内閣府 2011 ゲートキーパー養成研修テキスト 1版, 2012 ゲートキーパー養成研修テキスト 2版, 2013 ゲートキーパー養成研修テキスト 3版

(オ)福岡市精神保健福祉センターホームページ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/index.html>

(カ)厚生労働省自殺対策統計ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/jisatsu/index.html